

生活行為向上マネジメント 相談窓口開設のご案内

MTDLP 推進員では、生活行為向上マネジメント実践者研修修了に向けて、会員の皆様に対し、相談窓口を開設する運びとなりました。開設した理由としては、以前会員の皆様に御協力頂いたアンケートに、実践者研修（口述発表）の実施に対して「チャレンジしたいが何から始めていいか、わからない」「難しそう」「適した患者がない」等々、様々な御意見を頂いた為、個別の相談窓口を作ろう、という事になりました。（詳細は 2022 年開催された第 7 回北関東信越ブロック学会内にて報告させて頂きました）

なぜこんなに MTDLP を普及させる必要があるのか？それは MTDLP の立ち位置が日に日に高まっているからです。今では各養成校のカリキュラムに組み込まれ、国家試験にも出題される方向となっています。また、日本作業療法士協会策定の第 4 次作業療法 5 ヶ年(2023 年～2027 年)内にも「老若男女全ての人を対象に、作業（生活行為）に焦点を当てた支援や調整によって、人と人との繋がり、人と社会の繋がりを作り出し、人々の健康と幸福を促進する」と明記されています。

これらの事より、今後作業療法士には MTDLP を理解・解釈し、実際に臨床場面で実践できるスキルが協会からだけでなく、「地域社会」からも求められてきています。

臨床場面で実践できるスキルを会得するには、実際に MTDLP のツールを使用するしかありません。口述発表に対して心理的負担を感じる方もいらっしゃると思いますが、一緒にチャレンジしていきましょう！

相談窓口 e-mail: gunma.ot.mtdlp@gmail.com



問い合わせフォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScttpItIbPLhYgani26UCQ4jnTWGGaIqtIq3GLMrMU3hZk2rA/viewform?usp=share_link

対応者

介護老人保健施設うらく 佐藤由子（MTDLP 推進委員会委員長・MTDLP 指導者）

平成日高クリニック総合ケアセンター 小池岳大（MTDLP 推進委員 MTDLP 指導者）

（※どちらかの指導者が対応させて頂きます）

相談方法

感染予防の観点も踏まえ、基本的にはメールやオンライン上でのやりとりとさせて頂きます。



どんな些細な事でも構いません！お気軽にご相談ください。

MTDLP 推進委員一同